

您好 神奈川

日本神奈川県

こんにちはは神奈川

2008年 冬季刊 第2号 (第17期)

こんにちはは神奈川

検索

【URL】 http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/tagengo/hello_kanagawa_chi.html

— 「こんにちはは神奈川」は、神奈川県が提供する外国籍県民向け生活情報紙です—
— “您好神奈川”是神奈川県面向外籍县民提供的生活信息刊物—

「2009年度公立高等学校入学者選抜における在県外国人等特別募集について」 2009年度公立高中入学者選抜县内外国人等特別招收

●対象者：(①、②)ともにあてはまる人：①保護者とともに県内に在住し、中学校を卒業見込(卒業)で2009年4月1日現在で15歳以上の人、②外国籍または日本国籍取得後3年以内で、入国後の在留期間が2009年2月1日現在で通算3年以内の人

※海外中学校出身者は志願資格承認申請が必要

●募集校：県立：鶴見総合・神奈川総合・平塚湘風高校・橋本・有馬・座間総合高校・愛川、横浜市立：横浜商業

●日程：出願期間2009年2月6日・9日、志願変更期間2月12日・13日、学力検査等2月19日・20日、合格発表2月27日

※なお、一般募集においても、条件を満たせば、受検方法等の申請により、試験時間の延長や問題文でのルビ(漢字のふりがな)付き等の配慮を受けられます。

【日本語での問い合わせ】 県高校教育企画室

TEL:045-210-8084

●対象(符合①、②条件者)：①与监护人一起在县内居住、初中毕业(预定毕业)、2009年4月1日满15岁以上者；②外籍或取得日本国籍3年以内、入国后在留期间至2009年2月1日为止在3年以内者。

※海外初中毕业生需要事前进行志愿资格承认申请。

●招收学校：县立—鹤见综合、神奈川综合、平塚湘风高中、桥本、有马、座间综合高中、爱川 横浜市立—横浜商业

●日程：报名期间2009年2月6日与2月9日、志愿变更期间2月12~13日、学力检查等2月19~20日、合格发布2月27日

※此外，符合一定条件者，如进行应试方法的申请，在通常应试(一般招收)时也可以受到考试时间延长和附假名出题等照顾。

【日语问讯处】 县高中教育企画室

电话：045-210-8084

神奈川県最低賃金のお知らせ 神奈川県最低工资的通知

2008年10月25日から神奈川県最低賃金は、時間額766円(30円引き上げ)となりました。

この最低賃金は、県内で働く常用・臨時・アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

【日本語での問い合わせ】 神奈川県労働局賃金課 TEL:045-211-7354

県労政福祉課 TEL:045-210-5739

从2008年10月25日开始，神奈川県最低工资为每小时766日元(提高30日元)。

该最低工资适用于县内专职、临时、打工等所有职工，用工者必须支付该金额以上的工资。

【日语问讯处】 神奈川劳动局工资课 电话：045-211-7354

县劳政福利课 电话：045-210-5739

* 「こんにちはは神奈川」の掲載記事の日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-321-1339 (木曜日、第4火曜日) 9時~16時

* 利用外语问询“您好神奈川”的刊载内容时，请向县外籍县民咨询窗口联系。

汉语问讯处：045-321-1339 (星期四、第4星期二) 9时~16时

あんしん賃貸支援事業のお知らせ 安心賃貸支援事業的通知

外国人などの入居を受け入れる賃貸住宅や、部屋を紹介する不動産店の情報、部屋を借りるときなどにサポートする支援団体の情報を提供しています。

登録情報は、「あんしん賃貸ネット」というホームページから見るができます。

[URL] <http://www.anshin-chintai.jp/anshin/index.do>

【日本語での問い合わせ】 県住宅課

TEL:045-210-6557

提供有关接受外国人等入居的租赁住宅与介绍房间的不动产店信息、租借房间时等提供支援的支援团体信息。

注册信息可浏览“安心租赁网”的主页。

[URL] <http://www.anshin-chintai.jp/anshin/index.do>

【日语问讯处】 县住宅课

电话 :045-210-6557

無料・通訳付 HIV 検査のお知らせ 免费附口译 HIV 检查的通知

保健所等では、匿名・無料で HIV 検査ができます。ご利用ください。

① 通訳付の会場…即日検査センター(厚木 YMCA: 厚木市中町 4-16-19) 第 2 日曜 13 時～15 時、問い合わせは当日に
TEL:090-4028-9728 へ

② 事前申込みで通訳対応の会場…平塚、鎌倉、小田原、茅ヶ崎、三崎、秦野、厚木、大和、足柄上の各保健福祉事務所

※ 検査と通訳派遣についての外国語での情報提供…AMD A

国際医療情報センター TEL:03-5285-8088 へ

HIV 即日検査のホームページ

[URL] http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2seikatujouhou/hiv_inspection.html

【日本語での問い合わせ】 県健康増進課

TEL:045-210-4791

在保健所等处可以匿名、免费接受 HIV 检查。敬请利用。

① 附口译的会场... 即日检查中心(厚木 YMCA: 厚木市中町 4-16-19) 第 2 星期日 13 时～15 时、当天问询电话 :090-4028-9728

② 通过事前预约, 可提供口译对应的会场... 平塚、鎌倉、小田原、茅ヶ崎、三崎、秦野、厚木、大和、足柄上的各保健福祉事務所

※ 有关检查与口译派遣的外语信息提供...AMD A 国际医疗信息中心 电话 :03-5285-8088

HIV 即日检查的主页

[URL] http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2seikatujouhou/hiv_inspection.html

【日语问讯处】 县健康増進課

电话 :045-210-4791

配偶者などからの暴力に悩んでいる方へ 致因配偶等施加暴力而苦恼的人们

配偶者等からの暴力被害者のための多言語相談窓口のご案内

配偶者や親しい男性などからの暴力に悩んでいる方のための多言語相談を実施しています。(相談は無料)

秘密は固く守ります。一人で悩まず、まず電話をしてください。

※ 緊急時は 110 番

● 電話番号 : 050-1501-2803 (配偶者暴力相談支援センター)

● 相談日・時間 : 月～土曜日 10 時～17 時

● 対応言語 : 英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、

タガログ語、タイ語

【日本語での問い合わせ】 配偶者暴力相談支援センター

TEL:045-313-0745

受付時間 : 月～金の 9 時～21 時、祝日の金曜は休み

面向配偶等暴力受害者的多语种咨询窗口介绍

面向因配偶与男友等暴力而苦恼的人们, 实施多语种咨询(咨询免费)。

严守秘密。不要一个人苦恼, 首先请拨打电话。※ 紧急时请拨打 110 号

● 电话号码 : 050-1501-2803 (配偶者暴力咨询支援中心)

● 咨询日・时间 : 星期一～六 10 时～17 时

● 对应语言 : 英语、韩国・朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语、他加禄语、泰语

【日语问讯处】 配偶者暴力咨询支援中心

电话 :045-313-0745

受理时间 : 星期一～五的 9 时～21 时、节日的星期五休息

* 「こんにちは神奈川」の掲載記事の日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

中国語 : 045-321-1339 (木曜日、第 4 火曜日) 9 時～16 時

* 利用外语问询“您好神奈川”的刊载内容时, 请向县外籍县民咨询窗口联系。

汉语问讯处 : 045-321-1339 (星期四、第 4 星期二) 9 时～16 时

多言語版リーフレット「夫からの暴力に悩むあなたへ」を無料で配布しています

このリーフレットには、妻が夫から受ける身体的・精神的暴力の種類、被害者を保護する法律、被害者が相談できる窓口などが書かれています。一人で悩まずに相談してください。また、悩んでいる人がいれば、このリーフレットを渡してあげてください。

●言語：英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語

●配布場所：県・市町村相談機関、ハローワーク、国際交流関係施設、入国管理局など

【日本語での問い合わせ】 かながわ女性センター 研究 情報課
TEL:0466-27-2114

免费分发多文版手册“致因丈夫施加暴力而苦恼的你”

该手册的内容有：妻子遭受丈夫身体、精神暴力的种类、保护受害者的法律、受害者可以咨询的窗口等。不要一个人苦恼，请进行咨询。另外，如果有苦恼的人，请将本手册转送给她。

●语言：英语、汉语、韩国・朝鲜语、西班牙语、葡萄牙语、他加禄语、泰语、越南语

●分发场所：県・市町村咨询机构、职业介绍所、国际交流相关设施、入国管理局等

【日语问讯处】 神奈川女性中心研究信息课
电话 :0466-27-2114

「多文化ソーシャルワーク実践者講座」の受講生を募集しています！ 募集“多文化社工実践者講座”听讲生！

外国籍県民が抱えるさまざまな課題の解決に向けて活動しているソーシャルワーク実践者のスキルアップを図るための知識・技術を学びます。

●講座期間：2009年1月～3月（全6回）●受講料：12,600円

●受講定員：35名●募集期限：12月10日（水）
※講座は日本語で行います。※申込書の請求方法など、詳しくは県ホームページをご覧ください。

[URL] <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/komikare/tabunkakouza.html>

为了提高社工实践者的技能，为解决外籍县民的各种课题开展活动，特举办讲座教授有关知识、技术。

●讲座期间：2009年1月～3月（共6次）●听讲费：12,600日元●听讲生名额：35名●募集期限：12月10日（星期三）

※讲座使用日语。※有关申请书的请求方法等，请具体浏览本县主页。

[URL] <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/komikare/tabunkakouza.html>

環境問題対策にご協力をお願いします！ 请就环境问题对策提供协助！

レジ袋などの削減にご協力！

私たちの生活に身近なレジ袋は、1年間に県内で約21億枚が使用されていると推計されています。このレジ袋の製造などに係るCO₂排出量は約12万7200トン、全てがごみとなった場合には約2万1200トンとなります。皆さんも、CO₂や廃棄物削減のため、買い物の際にはマイバッグを持参するなどしてレジ袋は断りましょう。

また、「飲み物を持って外出するときは、水筒など繰り返し使える容器を利用する」「缶、びん、ペットボトルなどを捨てるときは分別収集に協力する」「環境にやさしい商品であることを示すマークが付いた商品を選ぶ」ことを心がけましょう。

【日本語での問い合わせ】 県廃棄物対策課
TEL:045-210-4151

请为减少塑料袋等提供协助！

根据推计，在我们生活中使用的塑料袋，仅县内每年就高达21亿个。生产这些塑料袋等相关的CO₂排出量约为12万7200吨，全部成为垃圾时约为2万1200吨。为了减少CO₂与废弃物，购物时请利用自备袋等，不要使用塑料袋。

另外，还请注意：“带饮料外出时，请利用水筒等可以多次使用的容器”，“扔弃罐、瓶、塑料瓶等时，请协助进行分类收集”，“请选择附有环保商品标志的商品”。

【日语问讯处】 县废弃物对策课
电话 :045-210-4151

不用になったテレビなどの処分方法について

テレビやエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機が買い換えなどで不用になったときには、家電リサイクル法に基づき、購入した小売店か、新たに購入する小売店に引き渡してください。引き渡すときには、リサイクル料金や収集運搬料金を支払い、家電リサイクル券の控えを受け取ってください。

購入した小売店が分からないなど不用になった家電の引き渡しができない場合は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

【日本語での問い合わせ】 県廃棄物対策課
TEL:045-210-4151

关于废弃不用的电视机等的处理方法

电视机与空调器、冰箱及冰柜、洗衣机因换购等废弃不用时，应根据家电再生利用法，由购入零售店或新购入零售店进行收取。收取时，应支付再生利用费与收集搬运费，请收取家电再生利用券的存根。

因购入零售店不明等废弃不用的家电无法收取时，请向居住的市町村询问。

【日语问讯处】 县废弃物对策课
电话 :045-210-4151

* 「こんにちは神奈川」の掲載記事の日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。
中国語：045-321-1339（木曜日、第4火曜日）9時～16時

* 利用外语询问“您好神奈川”的刊载内容时，请向县外籍县民咨询窗口联系。
汉语问讯处：045-321-1339（星期四、第4星期二）9时～16时

外国籍県民相談窓口でトリオホン（三者通話電話）が利用できます！

在外籍县民咨询窗口可以利用三者通话电话！

県の外国籍県民相談窓口（横浜、川崎、県央）では、三人で通話できるシステムを整備しており、外国籍県民と行政窓口や公共機関との電話による通訳を行っています。

- 10分程度の行政サービス関連の通訳を行っています。
- 通訳を利用するには：利用者が通常通り、自宅の電話や携帯電話から外国籍県民相談窓口へ電話をして、相談員にトリオホンの利用を伝えてください。
- 外国籍県民相談窓口の電話番号：各ページ下部に記載の電話番号か、下記のホームページをご参照ください。

[URL]<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2sodan/sodan.html>

● 対応言語：英語、中国語、スペイン語など7言語

【日本語での問い合わせ】 県国際課 TEL:045-210-3748

在县外籍县民咨询窗口（横浜、川崎、县央），整备了可以进行三人通话的系统，由外籍县民同行政窗口与公共机构的电话进行口译。

- 可进行 10 分钟左右的行政服务相关的口译服务。
- 利用口译时：利用者照常从自家电话与手机向外籍县民咨询窗口拨打电话，向咨询员说明要利用三人通话系统。
- 外籍县民咨询窗口的电话号码：各页下部记载的电话号码，请参照下列主页。

[URL]<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/2sodan/sodan.html>

● 对应语言：英语、汉语、西班牙语等 7 种语言

【日语问讯处】 县国际课 电话 :045-210-3748

しょうひ せいかつそうだんまどぐち あんない 消費生活相談窓口のご案内

消费生活咨询窗口介绍

消費生活相談窓口では、「インターネットで買い物をしたが、返品できるか」「携帯電話の契約を解除したいが、解約料がかかると言われた」「身に覚えのない請求がきたが、どうしたらよいか」など、毎日の生活の中で起こる商品や業務に関するトラブルのご相談を受けています。ご相談は、日本語の分かる方と一緒にお願いします。

消費生活相談窓口は、県内の各市町村と県が設置しています。最寄りの窓口については、お住まいの市町村にお問い合わせください。また、下記のかながわ中央消費生活センターのホームページからも検索できます。

[URL]<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/sodan/mado/madoguchi.html>

【日本語での問い合わせ】 かながわ中央消費生活センター相談窓口

TEL:045-311-0999

相談受付時間：平日 9:30 ~ 16:00

在消费生活咨询窗口可以受理：“利用因特网购物可以退货吗”，“希望解除手机合同，但据说需要支付解约费”，“收到了来路不明的付款通知书，我应该怎么办”等日常生活中发生的商品与劳务相关纠纷的咨询。咨询时请与懂日语者一起前来。

在县内各市町村与县里都设置了消费生活咨询窗口。

有关最近的窗口，请向居住市町村进行问询。也可从下列神奈川中央消费生活中心的主页进行检索。

[URL]<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syohi/sodan/mado/madoguchi.html>

【日语问讯处】 神奈川中央消费生活中心咨询窗口

电话 :045-311-0999

咨询受付时间：平日 9:30 ~ 16:00

● 緊急時は、あわずにこちらにお電話を！



突发事件、事故请拨打 110

● 緊急時不要惊慌，请拨打下列电话！



患病、受伤、火灾请拨打 119

* 「こんにちは神奈川」の掲載記事の日本語以外での問い合わせは、県外国籍県民相談窓口へ。

中国語：045-321-1339（木曜日、第4火曜日）9時～16時

* 利用外语问询“您好神奈川”的刊载内容时，请向县外籍县民咨询窗口联系。

汉语问讯处：045-321-1339（星期四、第4星期二）9时～16时

次号（春号）は、2009年3月に発行予定です。

【編集・発行】 神奈川県国際課 TEL:045-210-3748

下一期（春季号）预定于2009年3月发行。

【编辑・发行】 神奈川县国际课 电话 :045-210-3748

* 県の国際施策などへのご意見・ご要望をお待ちしています。

郵送：〒231-8588 県国際課あて

FAX :045-212-2753

* 如对县里的国际对策有什么意见、希望，可邮寄或传真到下列机构。

〒231-8588 县国际课

FAX:045-212-2753